

令和4年第6回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和4年7月12日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	7月12日 14時35分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	7月12日 16時12分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	玉城 睦美 君	企画課長	島袋 英樹 君
	農林水産課長	浦崎 悟 君	建設課長	知念 利次 君
	商工観光課長	金城 幸人 君	教育行政課長	万寿 祥久 君
	医療保健課長	山城 直也 君	公営企業課長	玉城 正朝 君
	農業委員会事務局長	大城 篤 君	総務課長補佐	古堅 裕喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年第6回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年7月12日（火）午後2時30分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（3番 虻江 修議員・5番 島袋 勉議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第45号	伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-3）の請負契約について
第6	議案第46号	伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-4）の請負契約について
第7	議案第47号	村民レク広場備品購入（乗用カート）の契約について
第8	議案第48号	令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）
第9	議案第49号	令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）
第10	同意第4号	副村長の選任について
第11	同意第5号	教育長の任命について
第12	意見書第2号	在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する意見書
第13	決議第2号	在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する抗議決議

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第6回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻14時35分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 虻江 修議員、5番 島袋 勉議員を指名します。

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告をします。

今臨時会の意見書第2号及び決議第2号については、総務常任委員会へ付託しましたので報告します。

6月23日、沖縄全戦没者追悼式が糸満市の平和祈念公園で開催され出席しました。

6月30日、西崎区内の提供施設区域外で、在沖米軍によるパラシュート落下事故があり、現場確認を行いました。

7月1日、沖縄県町村議会議長会定例理事会が那覇市の自治会館で行われ、出席しました。また、パラシュート落下事故を受け、西崎区公民館において沖縄防衛局に対し、抗議・要請行動を行いました。私は出張のため常任委員会正副委員長で対応しております。

7月4日から7日間にかけて、北部市町村議会議長会四国行政視察研修会があり、出席しました。

7月8日、北部広域市町村圏事務組合議会第59回臨時会が名護市の北部会館で行われ出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

令和4年第6回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

7月3日に私が就任してから初めての議会になりますので、行政報告の前にお許しをいただきまして、少しか御挨拶をさせていただきたいと思えます。

初めに、故島袋秀幸前村長におかれましては、3期9年間余にわたり村政を牽引され議会をはじめ、村民皆様の絶大なる協力の下村の振興発展に御尽力をいただきました。これまでの御活躍、御功績と御心労に対し心から敬意と感謝を申し上げますとともに、御冥福を心からお祈り申し上げます。3期目の道半ばにして村行政の大きな柱を失ってしまい、悲しみと不安な日が続きましたが、支障なく村政を進めるために、村職員が一丸となって取り組んでいく必要から、前村長とともに歩んできた一人として、その遺志を引き継ぎ、村民の豊かな生活と福祉の向上に誠心誠意邁進していく決意をし、多くの方から励ましの言葉をいただき立候補を決意いたしました。村民皆様の御理解を賜り無投票当選の信任をいただき、ここに第34代村長として村政を担うことになりました。改めて職責の重さを胸に刻み、村民の負託に応えるべく決意を新たにしているところでございます。厳しい財政事情の中で少しでも村民皆様の要望に応える村政をつくり上げていくためには、職員一人一人が創意工夫を重ね、村民のために持てる力を最大限に発揮することが何よりも重要な時期であると認識をいたしております。

前村長が掲げた令和4年度施政方針をしっかりと引継ぎ日々変化する社会情勢を的確に捉え、柔軟性をもって取り組むとともに、伊江村第5次総合計画に盛り込まれた基本的施策や諸事業を着実に実施をし、村の将来像、自然豊かな環境で誇りを持ってみんなが協働し活気あふれる村の実現に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと思います。

結びになりますが、今後とも議員各位をはじめ、村民皆様の御指導、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます初議会にあたっての御挨拶にかえさせていただきます。

それでは行政報告をさせていただきます。1点目に、米軍のパラシュート訓練に伴う提供区域外へのパラシュート落下事故について、報告をいたします。6月30日木曜日、午後4時45分頃、MC130J特殊作戦機から降下した米陸軍の隊員が、施設区域上空で降下訓練を実施した際、緊急措置として主パラシュートを切り離す措置を行い、切り離れた主パラシュートと附属品が演習場フェンスから約600メートル離れた米軍提供区域外の畑に落下する事故が起きました。幸いに人的、物的被害はなかったものの一步間違えば村民を巻き込む大惨事となる可能性があることから、去る7月6日に沖縄防衛局小野局長を訪ね、従来から要請しております強風時におけるパラシュート降下訓練の中止について、米軍に強く申し入れるよう、口頭で要請を行ってまいりました。

2点目に、第12回全国和牛能力共進会沖縄県最終予選会の結果についての御報告をいたします。来る10月6日より、鹿児島県で開催されます第12回全国和牛能力共進会の沖縄県代表牛を選抜する最終審査が7月4日から沖縄県内各地で開催されました。本村においては、第3区若雌2類の部に、東江上区の新城茂光氏、西江上区の崎浜秀清氏、第4区では繁殖雌牛群の部に川平区の長嶺勝次氏、西江上区の山城和彦氏、真謝区の知念治男他の5人の方の出品がございました。審査の結果、今回は本村から沖縄県代表牛は選抜されませんでした。5人の畜産農家の皆さんにおかれましては、これまでの期間、候補牛の飼養管理及び調教等に大変な苦労があったものと思います。御尽力くださいました畜主の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。なお、審査結果については資料で配布してありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

3点目に、故島袋秀幸村長の叙勲について、御報告を申し上げます。去る5月21日に急逝されました故島袋秀幸前村長が長きにわたり地方自治一筋に尽力し、村政の伸長発展に多大な貢献をされた功績により、旭日双光章の受章が6月17日、閣議において決定をしております。また、受章に伴う叙勲伝達式が7月29日金曜日に沖縄県庁で開催される予定でございます。島袋秀幸前村長の御功績に対し衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福を心からお祈り申し上げます次第でございます。

4点目に、児童生徒の活躍状況についてですが、児童生徒のスポーツ文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりでございます。後ほど御覧いただきまして、子ども達を激励いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

5点目に、建設事業の執行状況報告について、令和4年6月定例会以降の建設事業の執行状況は、配付をしております資料のとおり、工事6件、委託業務6件、備品購入1件、計13件を執行いたしましたので、御報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第45号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事(R4-3)の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第45号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-3）の請負契約について、提案理由を御説明いたします。

契約金額が8,910万円、契約の相手方、伊江村字西江前563番地、有限会社 金城土建、代表取締役 金城清信と契約をしたいと考えております。なお、工事内容につきましては、担当課長より御説明させますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

お手元の図面の資料、御参照ください。伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-3）について、御説明いたします。

お手元の資料、位置図の緑色の線で示した箇所がR4-3の工事区間になります。今回の管路布設工事は、西江上区内の北側が名嘉元精雄宅、前の通りから南側が知念吉久宅、西側が西江上住宅、東側が西江上団地付近にかけて、集落内に管路の布設工として1,852.4メートル、管理工として73か所のマンホール設置を行います。

また、工期は令和4年7月20日から令和5年3月6日としております。以上、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-3）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-3）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第46号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-4）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第46号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-4）の請負契約について、提案理由を御説明いたします。

契約金額が7,865万円、契約の相手方、伊江村字東江上231番地、株式会社 輝男建設、代表取締役 岸本恵子と契約をしたいと考えております。なお、工事内容につきましては、担当課長より御説明させますので、御審議方よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-4）について、説明します。

お手元にごございます図面、位置図のオレンジ色の線で示した箇所がR4-4の工事区間になります。今回の管路布設工事は、東江上区の城山団地周辺及び伊江土地改良区西側の西江上区内周辺に管路布設工として、1,282.5メートル、管理工として43か所のマンホールの設置を行います。

なお工期は、令和4年7月20日から令和5年3月6日としております。また今後の工事の発注予定として、10月ごろにR4-5工区、R4-6工区、R4-7工区の3工区の発注を計画しております。以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 渡久地 政雄君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善彦 議員

質疑ではありませんが、お願いします。これからこの集落排水管路布設工事は続いていくわけですが、以前にも工事に関していろいろと要望もしました。今回集落内ということがありますので、埋め戻した後のこの形を、例えば石がごろごろしているような状況にならないようにするとか、転圧するとか、それと標識も迂回路とか、ちゃんとさせるように指導をお願いします。

○ 議長 渡久地 政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

議員お説の通り、既に落札しました議決いただいておりますR4-1、R4-2の工程会議においても、住民の方からそういう舗装するまでの時間が空いていて、「なぜ、早くやらなかった」「やっていないのか」という声もいただいておりますので、生活道路、住民生活を行っている場所で工事を行っていくので、住民生活に支障がないように、その都度工程会議でも確認をしながら、今後の工事を進めてまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-4）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-4）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

進行します。日程第7. 議案第47号 村民レク広場備品購入（乗用カート）の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第47号 村民レク広場備品購入（乗用カート）の契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が1,155万円、契約の相手方、那覇市赤嶺1丁目6番15号、エンゼルハイム小禄赤嶺第5-301、株式会社グリーンサポート、代表取締役 峰 孝治と契約したいと考えております。なお、本事業につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業をもって実施する事業でございます。ゴルフ場内におきまして、使用する電動式の乗用カート、乗用ゴルフカート10台の購入業務となっております。以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号 村民レク広場備品購入（乗用カート）の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号 村民レク広場備品購入（乗用カート）の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第48号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第48号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,413万1,000円と定めたいと思っております。

2項におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思っております。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長から説明をさせますので、御審議方よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いします。16款2項7目総務費国庫補助金7,700万円の計上は、1節、細節202. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業でございます。国の交付通知に基づいて計上してございます。配付しております資料の新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業、実施計画書に記載して

おります、10事業に充当いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

続きまして、歳出予算の説明に移らさせていただきます。歳出1ページをお願いいたします。2款1項4目財産管理費310万2,000円の計上は、24節、細節101. 財政調整基金で本補正予算の財源調整額として補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出2ページをお願いいたします。3款2項1目児童福祉総務費125万円の増額計上です。17節備品購入費、細節101. につきましては、令和2年度に同事業の新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業を活用しまして、村立保育所にて、登園や降園の管理、発育や健康管理及び保護者へのお知らせ一斉配信などができる保育システムを導入しており、保護者から喜びの声も高まっております。今年度から機能を充実させ、お便り帳を電子化しておりますが、子ども達が昼寝をしている間に作業を行うため、時間に限りがあることや、子ども達の様子をタブレットのカメラ機能で撮影して、そのままお便り帳に反映させることなどから、タブレット端末が足りない状況になっておりますので、機能強化事業としてタブレット端末を事務室と各クラスに1台ずつの計5台に保育所で、合計10台を追加したいと考えております。また、コロナウイルスの影響により、保育士の研修がZOOMを活用したWeb研修となっており、多くの保育士が研修を受講できる環境となりましたが、双方向でグループ研修などを行うことから、Web会議用のカメラを各保育所1台ずつ設置したいと考えております。これにより会議で誰かが発言すると自動でその人に標準が合わされ、スムーズにグループ会議ができるようになります。よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出3ページです。4款1項1目保健衛生総務費、10節、細節6. 修繕費67万6,000円の計上は、伊江歯科医院の治療する機器で、削ったり、吸い込む機器の基となるコンプレッサーの故障によるもので、現在は応急処理で対応しておりますが、部品が届き次第、対応したいと思っています。2目予防費、3節職員手当等、細節604. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業です。144万円の計上は、これまで診療所では発熱などのかぜ症状がある場合には、抗原検査を実施しております。また、感染者との接触者にはPCR検査の採取作業を実施しております。これらの防疫作業手当については、これまで村単独予算で支出してりましたが、この事業で充当したいと考えております。計上後よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出4ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費におきましては、6,726万2,000円の増額補正です。10節需用費48万2,000円の内訳としましては、新型コロナの影響や物価高騰により、村内の消費を促すため、全村民を対象とした消費喚起商品券事業、タッチゅん商品券に係る印刷製本費35万円、夏場の観光誘客を促進するために伊江港と伊江ビーチまで無料送迎バスを運行し、そのPRポスター等に係る印刷製本費13万2,000円を計上してございます。12節委託料2,178万円は、無料送迎バスを運行する受託業者の委託料

と、新型コロナの影響で需要が落ち込んだ観光業や宿泊業、土産品店の回復を支援するため、村内で使用が可能な観光客向けプレミアム付商品券事業を発売する受託業者の委託料となっております。こちらの商品券は5,000円と1万円券の2種類を用意し、50%のプレミアムをつけて販売する予定でございます。18節負担金補助金及び交付金4,500万円は、全村民を対象とした消費喚起商品券で今回は全村民に1万円の商品券を配付する予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

歳出5ページをお願いします。13款2項1目27節327万円は、新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業にて増額計上したいと思っております。沖縄県で、沖縄県公共交通安全安心確保支援事業というのを進めていまして、県民の日常生活や観光客の移動手段を支える重要な公共インフラに対し、安定的な運航継続を確保するため、原油価格、物価高騰の影響を受けた公共交通事業者、路線バス、タクシー、離島航路に対し4月から9月までの燃油高騰分の支援を行う事業を、沖縄県で進めております。今回補正に係る補助金については、令和4年度新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の、ここでは村分として計上してございます。

以上で、令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳入、質疑を許します。

16款国庫支出金。歳入、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

次に歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

このタッチゅん商品券の換金までの日数なんですけれども、去年も同じように出されて換金までの時間がかかるんじゃないかという村民からの相談がありまして、担当課のほうにはその旨、伝えたんですけれども、実際にどうしても出納室が挟まるので従来のような形ではいかないということも、村民の方にも説明はしているんですが、商売によっては現金商売でやっている方の場合には換金の日数がかかると、なかなかやはり商売上支障があると。特に商工会でやっているのは火曜日に受付して、木曜日には口座のほうに振り込む形になっています。ですから少なくともそこまで出納室が絡む分、日数を見たとしても例えばその週の中で、同じ週内で換金ができるようなシステムの構築はできないですか。

例えば、向こうの商工会ですと火曜日で木曜日、少なくとも同じ日にちであれば火曜日を受付したならば、金曜日までその週の中で口座振替ができるような形で何とか対応できませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

虻江議員からございました現在、換金作業にあたっての件でございますが、これまで職員がこういった券を預かって伝票起票して、出納に提出してから大体5日後に振込、業者のほうにはされておりましたが、今おっしゃったように現金化とか急ぐ場合でございましたら、出納とも調整をして、出納に伝票を提出した翌日の午後には入金できるように出納とも調整を図っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

12節の委託料、先ほどの説明の中で、観光業や宿泊業、お土産品の経済回復ということで、この券を5,000円と1万円の券というふうに聞いたんですが、そして50%のプレミアムと聞いたんですが、もう一度、具体的な説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

観光客向けのプレミアム付き商品券に関してでございますが、観光客を対象としてこの券を販売する予定でございます。1冊1万円の券と5,000円の券、2種類準備して50%のプレミアムをつけて1万円券でしたら、1万5,000円分、5,000円でしたら7,500円分のお買い物、商品券となっております。こちらのほうは1人1日1冊までの購入を予定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この観光プレミアム商品券の発行する場所、それから例えば宿泊業ですと、宿泊料金が5,000円だったとした場合、その5,000円に対しての使い道は5,000円券を使ったら、もう2,500円はまたなくなるというようなことなのか。そういうことで、まず発行場所とそれからそれらを観光客へはまたどのようにして周知をするのかについて、2点伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

販売場所でございますが、今観光客向けの商品券でございますので、観光業に資する団体、伊江島観光協会と今、港がフェリーから降りて観光客がすぐ買える場所としてそこが一番いいのかなということで考えております。この商品券でございますが、村内の観光業、宿泊、お土産全てで購入できるように考えておまして、こちらのほうは今、ポスター等も作成しておまして、新聞とかホームページでまた伊江島のタッチゅんのインスタとか、本部港の切符売り場のほうでもPRして、観光客のほうにどんどんPRしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく18節の負担金補助金及び交付金のほうですが、先ほどのプレミアム券は、金額は幾らなんですか、プレミアム券。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

タッチゅん商品券の額面でございますが、1人1冊1万円、今回はなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

12節の委託料、観光バスの周遊バス運航事業、期間というんですか。いつまで予定しているのか。それと、去った10日のAn 1 yの屋外ライブのほう一応、防災無線等で商工課が中心になって周知していますので、その状況がどうだったのか。この2点お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

伊江港から伊江ビーチまでの無料送迎バスの運行期間でございますが、こちらは今予定としましては、7月21日から9月30日までを予定しております。夏休み期間中に関しましては毎日、9月に関しましては土日、祝祭日のみ運行をする予定でございます。フェリーが到着してすぐ乗れるようにバス停留所も考えておまして、ビーチのほうはまた管理棟のほうまで、往復する予定でございます。

あと2点目、先ほどありましたAn 1 yさんのライブでございますが、約500人ほどの来場がございまして、久々のイベントということでありまして、大変多くの方で賑わっておりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時18分)

再開します。

(再開時刻15時19分)

7款商工費。ほかに質疑ございませんか。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

先ほど、並里議員からもありましたけれども、タッチゅん商品券及び観光業、宿泊業のプレミアム付き商品券の発券するタイミング、いつごろタッチゅん商品券は、村民にお配りする予定なのか。観光客向けのプレミアム商品券はいつから利用できるような予定で進めているのか。それがいつまでなのかということをお伺いします。

それからタッチゅん商品券については、村民1人1万円で大体4,500万円になると計上されていると思うんですけども、この観光客プレミアム商品券については、委託費として1,800万円余り計上されているんですけども、何冊想定されているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

各商品券の販売予定でございますが、まず観光客向けのプレミアム付き商品券に関しましては、今7月23日からを予定しておまして、1月31日までの販売期間を予定しております。また、タッチゅんの商品券でございますが、こちらのほうは8月1日から村民の皆様へ配付する予定でございます。あとはプレミアム商品券の冊数でございますが、観光客向けの商品券でございますが、1万円券、5,000円券、それぞれ2,000冊、今準備する予定でございます。

失礼いたしました。この観光客向けのプレミアム商品券の使用期限でございますが、来年の1月31日までの使用期限となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時22分)

再開します。

(再開時刻15時25分)

7款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻15時26分)

再開します。

(再開時刻15時26分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

先ほど13款の予算説明で、沖縄県公共交通安全安心確保支援事業は、原油価格、物価高騰の影響を強く受けた公共交通事業者、路線バス、タクシー、離島航路に対しという説明をしたんですが、ここでは離島航路、伊江村では離島航路のみに対し支援を行うということで進めさせていただいております。訂正させていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

今回のこの公共交通に対する原油高騰については、沖縄県のほうも、うちのフェリーに対しての補助金でもって補助しますよと。そのかわり伊江村としても村自体で負担をしてくださいと、残り分はですね。そのためにこの予算を計上していると。市町村負担分をここに計上して公営企業課のほうに流していくということです。そういう御理解をお願いしたいと思います。フェリーに対して、沖縄県のほうから補助制度ができました。その市町村負担分をここに計上していると。県もやりますし、市町村も出してくださいという条件があるので、ここに計上しているということです。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

今の説明、村負担分は幾らの補助になっているのか、県の分が1点と。例えば、燃料高騰だけだったら、例えばリッター当たりいくらですよと。10円補助するとか、そういう単価が決まっているのかどうか。その辺2点、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

沖縄県公共交通安全安心確保支援事業は、県3分の2で、村負担が3分の1となっております。負担額がですね。この高騰分の支援ということであるんですが、1トン当たりの燃料費に高騰率、令和4年の1月27日以降を平成30年の平均のA重油の単価で割りまして、123.9%分の増額、高騰率を1トン当たりの燃料費に掛けまして、その増加額を出しまして対象期間、半年なので0.5ということで掛けまして、その額にフェリーのトン数1,962トンを掛けて、支援額としております。その支援額を県負担3分の2、村負担3分の1に分けて、今回補助するような形になっております。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

この327万円の中には、県負担分と村負担分も含まれているということですね。

○ 議長 渡久地政雄君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

すみません。次の船舶の補正の中で説明しようと思ったんですが、この327万円というのは、村分になり

ます。県分として3分の2、総額で981万円となっております、村分が3分の1の327万円、県分が3分の2の654万円となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

2点ほどお伺いします。この予算は、燃料高騰分に対する補助金ということですが、コロナによる乗客減で補助金を出すという理由はわかりますけれども、燃料高騰はコロナによるものではないんじゃないですか。その点1点。

それから村負担分327万円ということを書いていましたが、この予算書には国、県支出金が327万円と書かれていますよ。これはどう説明しますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

商工関係の予算からも新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業というふうにあります。これは以前から、コロナ禍になってもこの事業名は変わっていないんです。ただし今回の物価高騰に伴うこれについても、この事業で賄うことができますということになっていて、この事業名自体がそうなものですから、今名嘉議員がおっしゃるのは多分、疑問があると思いますが、この事業名は国の補助事業名は何ら変わっていない、そのままなんです。ただ使える用途自体が高騰分に、物価高騰についても対応できますということになっているものから、この事業をそのまま使っているということです。よろしいですか。この事業で物価高騰分についても使用できますということになったんです。ですが事業が、事業名変えるわけにはいかないものから、そのままの事業名にしているわけなんです。よろしいですよ、わかりましたよね。

それともう一つは、5ページに国県支出金になっていますが、これ本来だと村が負担するものだから、一般財源に入るんじゃないかと、財源内訳の中で。そういうことかもしれませんが、その一般財源で負担すべきものもこの事業でできますよということで、国県支出金の中でここに財源は、国県支出金で充てているんですよというふうに。

本来は市町村が負担すべきものであるんですけども、一般財源で充てるべきものなんです。一般財源に充てるべきものを、この原油高に伴うものについては、一般財源で本来は村が負担すべきものなんです。この新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業でもって、対応してよろしいですよという国の支出金も使えるということですから、そこで一般財源じゃなくて、それで対応させているということで財源内訳はそうなっていますということです。先ほどの義範議員への答弁が間違っているわけじゃなくて、村負担分をここに計上していますということで、村負担分を国、県の支出金でもって、この地方創生臨時交付金事業で充てていますよということで、御理解をお願いしたいんですが、よろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第49号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第49号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

第2条、予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正したいと思います。

収益的収入、11款船舶運航事業収益、既決予定額は9億5,807万3,000円、補正予定額が981万円、合計で9億6,788万3,000円に定めたいと思います。

収益的支出は21款、船舶運航事業費用、既決の予定額が9億5,807万3,000円、補正予定額981万円、合計で9億6,788万3,000円と定めたいと思います。

詳細につきましては、公営企業課長から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは御説明申し上げます。2ページの実施計画明細書をお願いします。

収益的収入及び支出の（収入）11款1項3目の補助金は、先ほど御説明いたしました沖縄県公共交通安全安心確保支援事業の中で離島航路の補助金にかかるものであります。981万円の増額計上となっております。負担割合は村3分の1、県3分の2となっております。1節一般会計補助金は、村負担分の327万円を計上し、4節県補助金は県負担分の654万円を計上してございます。今回の補正に係る補助金については、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の県分と村分で対応いたします。

支出、21款1項1目10節燃料費981万円の増額計上は、燃油の高騰により燃油費の不足が予想されますので、今回の支援事業に係る補助額分を増額計上してございます。

以上で、令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）の説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。収益的収入及び支出、一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）は、

原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻15時41分)

再開します。

(再開時刻15時55分)

(内間常喜君 退場)

日程第10. 同意第4号 副村長の選任について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

同意第4号 副村長の選任についての提案理由を御説明させていただきます。

地方自治法第162条の規定により、副村長の選任について同意をお願いしたく提案するものでございます。伊江村東江上88番地の1、内間常喜氏、昭和40年4月5日生まれ、年齢は57歳でございます。

内間常喜氏におきましては、昭和62年厚生課に採用されて以来、教育委員会、医療保健課、農政課、総務課、課長補佐を経て、平成24年度には課長職である会計管理者へ昇任をしております。その後、総務課長、政策調整室長を経て、令和3年4月1日から教育長に就任され現在1期目の途中でございました。以上の略歴のとおり、長い行政経験と識見、能力を兼ね備えております。特に彼は温厚篤実かつ職員からの人望も厚く、仕事に対する真摯な態度と実践力を高く評価しております。また地域活動へも積極的にに関わり、その労をいとわぬ人柄は、地域住民からの信望も大変厚い方であります。従いまして行政経験や地域活動で培った豊富な人脈を糧として、副村長として適任者だと思いここに選任同意を提案しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第4号 副村長の選任について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって同意第4号 副村長の選任について、同意することに決定しました。

(副村長 内間常喜君 入場)

それでは、副村長に任命されました、同意を得ました内間常喜さんに御挨拶を頂戴したいと思います。副村長挨拶、お願いします。

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

先ほどは村長から提案のございました副村長の選任について、御同意を賜りまして大変ありがとうございます。身に余る光栄と存じ上げます。ここに立ちまして責任の重さをひしひしと感じているところです。7月3日に名城村政が船出をいたしまして、これから様々な政策の実現、そして課題の解決に向けて奔走されます。それをしっかりと村長を支えながら、職員とともに取り組みつつ二元代表制の本旨をしっかりと認識しながら、行政と議会が手を携えながら村の発展に貢献できるよう誠心誠意、取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様をはじめ、村民の皆様におかれましては、これまで同様、叱咤激励、御指導、御助言を賜りた

いと願いつつ、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第11. 同意第5号 教育長の任命について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

同意第5号 教育長の任命について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により提案するものでございます。

新教育長として、伊江村字川平27番地、玉城洋之氏、昭和34年11月20日生まれ、62歳を教育長として任命したく、ここに提案をするものでございます。

玉城洋之氏については、昭和62年4月1日、沖縄県教諭に採用され、平成13年4月には伊江村教育委員会へ教頭職として、指導主事として派遣され、当時は生涯学習課長を兼務をして業務に遂行されております。その後、平成22年には伊江小学校の校長、平成26年から大北小学校校長、平成29年からは今帰仁小学校校長を歴任され、その間国頭地区校長会の会長も務められ、国頭地区全体の教育振興に先頭となって活躍をされておりました。令和2年3月には退職後もその指導力を評価されて、現在も最近まで地区内の各小学校において、初任の先生方の指導にもあたってきております。

玉城氏につきましても、伊江村の教育事情にも十分精通されておりまして、現在の伊江小学校改築工事の設計段階から関わり、特に幼稚園教育と小学校の連携のあり方に先見の見地から、国頭地区では初めての小学校校舎と幼稚園園舎が一体となった教育環境整備に積極的に取り組まれております。また、伊江小学校在任中から、地域の教育力を生かしたキャリア教育の必要性を認識され、地域と学校、行政の連携による教育の取組は高く評価できるものであります。長年の教育現場の経験を伊江村教育振興のために取り組んでいただきたく提案をするものでございます。御審議方、よろしく願いをいたします。なお、任期につきましても採択されましたら、令和4年7月12日から令和6年の3月31日までというふうになっており、地教行法第5条に基づき前任者の残任期間ということになりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第5号 教育長の任命について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって同意第5号 教育長の任命について、同意することに決定しました。

日程第12. 意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する意見書を、議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 内間広樹議員、賛成者 島袋義範議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

意見書第2号の提案理由を申し上げます。去った6月30日、在沖米軍のパラシュート降下訓練中、午後4

時45分ごろに西崎区内の提供施設区域外への無人のパラシュートが落下しました。極めて遺憾であります。

7月8日に総務常任委員会を開催し、意見書を採択しましたので意見書を読み上げたいと思います。

意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する意見書

6月30日午後4時45分頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練を実施した際に、隊員が緊急措置としてメインパラシュートを切り離し、伊江島補助飛行場訓練場フェンスから約600メートル離れた提供施設区域外の畑に落下した。

同パラシュートは収納袋などの付属品を備え、重さは約5kg程度で付近には農業施設や民家も多く、極めて危険な状況であった。今回落下した場所から、僅か70m～80mほどの距離に民家が5軒もあり、非常に危険性が高く断じて許されるものではない。

また、伊江島補助飛行場訓練場に隣接する西崎区においては幾度となく、パラシュート落下事故等が発生し、常に危険と隣り合わせで地域住民は不安と恐怖に怯えている。

伊江村議会は、パラシュート落下事故及び在沖米軍による事件・事故発生の度に、再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、今回の事故が発生したことは極めて遺憾であり、同時に、米軍の訓練に対する認識の甘さと米兵の安全教育、徹底指導がなされていないことを証明するものであり強い憤りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は村民の尊い生命と財産、安全安心な生活を守る立場から提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項を強く要求する。

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. 伊江島補助飛行場における訓練時の飛行経路を徹底遵守し、民間上空を飛行しないこと。
3. 悪天候時の訓練は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月12日、沖縄県伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長。

以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する意見書を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって意見書第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

なお明日の13日、副議長及び総務常任委員長とともに沖縄防衛局へ出向き、直接意見書を手交の上、要請行動を行います。

日程第13 決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する抗議決議を、議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 島袋義範議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

決議第2号の提案理由の説明をいたします。

抗議決議文につきましては、先ほど採択していただきました意見書第2号同様の内容となっておりますので、割愛させていただきたいと思っております。

なお、あて先は、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米四軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事となっております。

以上で提案理由の説明といたします。皆様の御同意よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する抗議決議を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって決議第2号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外へのパラシュート落下事故に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第6回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻16時12分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（3番） 虻 江 修

署名議員（5番） 島 袋 勉